

山口県の 中小企業

SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS OF THE
YAMAGUCHI PREFECTURE

11 2014
Nov
Vol.679



表紙写真説明

第66回中小企業団体全国大会開催

(東京都中央区「日比谷公会堂」)

特集 第66回中小企業団体全国大会開催

- ーいま、これを伝えたい!ー
 - 企業組合わいた保育園
- 平成26年版中小企業組合白書の概要
- 地域資源認定企業紹介
- 平成26年度年末資金（短期運転資金）の実施について
- 組合等ニュース
- 会社法一部改正法に伴う組合法改正の主なポイント
- 景況動向
- 「働く×輝く女性交流会」が開催
- 「個別労働紛争処理制度」の周知要請に来会!

— いま、これを伝えたい! —

みんなが家族のような保育園!!

企業組合わいた保育園

【企業組合制度を活用し保育園を存続】

当組合は、平成15年4月に保育士3名の方が中心となり設立。県内で



はじめて企業組合制度を活用した保育園としてスタートしました。

組合設立のきっかけは、平成9年12月に地域にあった保育園（旧わいた保育園）が、資金上の問題で閉鎖されました。これに伴い、保育士、父兄のボランティアによる自主運営が始まり、平成14年、「わいた保育



園を存続する会」を立ち上げ、保育園事業を行う前提として、新保育園舎建設及び法人格取得の検討を開始しました。そして、園舎建設を地域社会に提言し、募金活動を始めるととなり、平成14年8月、園舎建設開始、翌15年1月園舎が完成しました。

これに並行して、法人格取得について、中央会の支援により、企業組合として法人化を行い、保育園事業がスタートし、昨年10周年を迎えた組合です。

【教育へのモデル的取り組み】

組合設立時は、専属保育士3名、園児14名でスタートし、現在の園児数は24名。「心のふれあう保育園になりたい」を目標に、親子運動会、親子遠足、もちつき大会など様々な行事を積極的に行っています。

クラス名も、年長の「ふじ組」から順に「きく組」、「さくら組」、「すみれ組」、「もも組」と可愛いらしいネーミングとなっています。

「子供は地域の宝」という理念から始まった保育園存続の活動は、今では、家庭、地域、学校が一体となり教育整備に取り組んだモデル的な事例となっています。

全国中央会が作成する「中小企業

組合ガイドブック」にも企業組合事例として取り上げられました。

【遊びを通じた子供たちへの教育】

当保育園では、酒井理事長を中心に、幼い時期から、人として「生きる力」、「考える力」、そして「感性豊かな心」が育つよう、遊びを通して自然体で身につくように園児に接しています。

酒井理事長は、「小さな園舎ですが、周りに山、海、田んぼの自然が溢れ、伸び伸び活動しています。1歳から5歳まで一つの家族のような暖かい保育園です。」と語っておられました。

企業組合わいた保育園

【組合概要】

- 理事長：酒井 里美
- 組合員数：4名
- 組合住所：下関市豊浦町大字
吉永字西ケ下644番地の41
- ☎ 083-774-3677 FAX 083-774-3677

【組合の主な活動】

保育園事業

第66回中小企業団体全国大会開催

第66回中小企業団体全国大会が10月23日(木)、東京都中央区の「日比谷公会堂」において、『団結は力 見せよう組合の底力！』『組合で進めよう！中小企業の持続的発展』を大会のキャッチフレーズに、全国の中小企業団体から約2,000人が参加して開催されました。山口県からは伊藤会長を始め15名が参加しました。



大会では、宮沢洋一経済産業大臣、山本香苗厚生労働副大臣、小泉昭男農林水産副大臣、杉山秀二商工組合中央金庫代表取締役社長、金基文韓国中小企業中央会会長よりそれぞれ祝辞がありました。

来賓の挨拶に続いて議長・副議長を選任し、「実感ある景気回復と中小企業・小規模事業者の持続的発展」、「地域を支える中小企業の活力強化」等を具体化し、全国385万の中小企業・小規模事業者の事業の持続的発展を実現するための中小企業対策の拡充に関する13項目を決議しました。

また、政党代表として、谷垣禎一自由民主党幹事長、山口那津男公明党代表から挨拶がありました。

続いて、優良組合(32組合)、組合功労者(74名)、中央会優秀専従者(29名)の表彰があり、本県からは、優良組合として、協同組合柳井輸送コンビナート(山縣正理事長)、組合功労者として、新南陽鉄

工団地協同組合理事長八塚和弘氏(山口県中央会理事)が受賞されました。

さらに、本大会の意義を内外に表明するため、佐藤康全国中小企業青年中央会会長が、「若者、女性が活躍する地方創生の実現に向けて、たゆまぬ努力を重ねることをここに誓う」とした『大会宣言』を高らかに宣言し、満場の拍手の下、採択され、高田坦史中小企業基盤整備機構理事長の発声で万歳三唱し、閉会となりました。

全国大会終了後、大会決議を直ちに要望するため、帝国ホテルに場所を移して約300名が出席し、「全国中小企業団体代表者の集い」が開催され、安倍晋三内閣総理大臣ほか宮沢経産大臣等の主要閣僚など多数の来賓の出席のもと、鶴田全国中小企業団体中央会会長から安倍総理に大会決議の要望を行いました。

当会からは伊藤会長、前村、下野両副会長をはじめ、9名が出席しました。安倍総理は挨拶の中で、地方創生に対する強い思い、女性の潜在能力に期待する思いに触れられ、当

県のライフスタイル協同組合における女性の創業や活躍の場の提供支援等の取り組みに期待したい、と述べられました。

その後、場所を移し、近年、恒例となった山口県からの全国大会参加者による懇親会を行い、盛会の中終了しました。

なお、次期全国大会は、平成27年11月20日(金)、沖縄県宜野湾市において開催されます。

山口県中央会会員組合・企業の皆様の多数のご参加をお願い申し上げます。



組合功労者

新南陽鉄工団地協同組合
八塚 和弘 理事長



優良組合

協同組合柳井輸送コンビナート
(山縣 正 理事長 代理:河内鈴子職員)

平成26年版

中小企業組合白書の概要

1 中小企業組合の概況

中小企業組合は、昭和50年代には年間で1,000組合を超える新規設立があった。60年代及び平成元年度以降は年間800～900組合台で推移（平成4年度は1,003組合）しており、10年度に792組合と800組合を割ったものの、11年度からは再び800組合台で推移していた。しかし、20年度以降は20年度528組合、21年度369組合、22年度303組合、23年度333組合、24年度339組合、25年度327組合と、近年は300組合台での設立が続いている。

新設組合を組合の種類別にみると、平成13年度までは、事業協同組合が9割近くを占めていたが、近年は、企業組合の設立が多くなり、12年度、13年度には新設組合の1割近くを占め、15年度からは2割台となった。その後、20年度9・5%、21年度17・3%、22年度14・1%、23年度13・2%、24年度13・6%、25年度16・5%となっている。

また、新設組合を業種別にみると、建設業の61組合が最も多く、以下、サービス業57組合、小売業51組合、異業種49組合、製造業45組合と続い

ている。近年は、新規設立数に占める異業種、サービス業の割合が高い傾向にある。

2 組合青年部の動向

「組合青年部」は中小企業組合を母体として、概ね45才以下の若手経営者や企業の後継者等により組織されている。組合青年部のほとんどは独自の会則や事業予算を設け、勉強会・講習会事業、見学・視察事業、社会奉仕事業、親睦・レクリエーション事業、調査研究事業、異業種交流事業、イベント開催事業、親組合事業への協力、収益事業、行政等との懇談と組合青年部は実に多様な活動を行っている。

「青年中央会」はすべての都道府県において設立されており、東北・北海道、関東甲信越静、東海・北陸・近畿、中国、四国、九州・沖縄の7つのブロック単位に集約されているほか、全国組織として全国中小企業青年中央会（全国青年中央会）が設立されている。いずれも、設立からおおむね30年、最も古い県では40年以上の歴史を持っている。平成24年3月、創立20周年を迎えた全国中小企業青年中央会は、同年6月に創立20周年記念式典を開催した。

全国青年中央会の構成員数は平成26年1月末時点で約1,451組合青年部等、約35,000名にのぼる。全国青年中央会では、国等との意見交換や各種中小企業施策に関する情報提供などをはじめ、地域単位では実施が難しい多くの事業を展開しており、全国レベルでの交流事業なども実施している。

青年中央会では、異業種の組合青年部の集合体であるという特徴を活かし、地域を基準に活動の範囲を段階的に区分することによって、その効果を最大限発揮している。

3 全国レディース中央会の動向

平成19年11月、宮城県仙台市において全国レディース中央会の創立総会が開催され、全国レベルでの交流と連携を実現するとともに女性経営者等の研鑽を進め、レディース中央会の充実と活性化を図ることを等々として、各府県単位のレディース中央会（中央会女性部・女性中央会）の全国組織が誕生した。

現在、レディース中央会（中央会女性部・女性中央会）は、20府県において設立されている。

平成26年度の主な実施事業の1つとして、全国中央会と共催で、基調講演、分科会等からなる「レディース中央会全国フォーラム2014」を千葉県千葉市美浜区にて、10月7日に開催した。

今後は、女性部の未設置中央会や

女性部未組織の組合等への積極的な働きかけや女性起業家の支援等にも取り組むとともに、女性経営者による活動の輪を拡大していく。

4 中小企業組合士の動向

中小企業組合においては、組合員である理事はそれぞれの事業を営んでおり、組合事業に専念できない場合には事務局の充実・強化が必要である。共同事業の企画、実行に携わる組合事務局の組織体制及び事業遂行能力の如何が、組合事業の成果を左右するといっても過言ではない。

経営環境が大きく変化し、組合員のニーズに沿った共同事業を行うためには、事務局を核として組合員の英知を集結していくことが重要である。また、平成19年の中小企業等協同組合法等の改正により、組合のガバナンスが強化されるとともに、CSR（企業の社会的責任）が求められる中で、今後の組合発展のためには組合事務局の一層の強化が不可欠である。

中小企業組合の事務局に従事する役員は、少ない人数で組合事業、経理、各種届出、庶務事項等の多種多様な業務を処理していかなければならないが、組合特有な事項も多く、専門的知識を習得する必要がある。

中小企業組合士制度は、こうした中小企業組合に従事する役員員の資質向上を図ることを目的としてい

る。職務の遂行に必要な知識に関する試験として「中小企業組合士検定試験（中小企業等協同組合法第75条第1項第4号に定める全国中央会事業業）」を行い、その合格者のうちから3年以上の実務経験を有するものに対し「中小企業組合士」の称号を与える制度である。

中小企業組合士検定試験は、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目について実施されるが、昭和49年度から平成25年度までの延べ受験者数は23、127人、合格者は7、525人に達している。また、中小企業組合士の認定を受けている者は、平成26年6月1日現在、3、250人となっている（組合士の認定を更新しなかったものを除く）。

現在中小企業組合士で構成される中小企業組合士協会が31の都道府県で設立されており、各協会では、講習会・研修会・見学会などを開催するとともに、各ブロック内での交流を図るなど、相互の研鑽に努めている。また「1組合1組合士」を目標として、後進の育成にも取り組んでいる。昭和57年には、全国組織として「全国中小企業組合士協会連合会」が設立され、協会未設置県の設立促進や中小企業組合士の経験交流・情報との交換、機関紙の発行、メールマガジンの配信、さらには魅力ある組合士制度の確立に向け積極的な活動を展開している。

5 農工商等連携の動向

中小企業者と農林漁業者とが連携して行う事業活動を支援するため、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農工商等連携促進法）」が平成20年7月に施行された。

同法に基づき、中小企業者と農林漁業者が共同で作成した農工商等連携の事業計画が経済産業局から認定されると、信用保証制度の別枠化、金融措置（無利子・低利融資、信用保険の特例）補助金の申請等の各種支援施策が利用できる。

各経済産業局においては、平成26年9月20日まで通算19回の事業計画の認定を行い計621件が認定されている。うち中小企業組合の事業計画は10件、連携体に参加している事業計画は6件、中央会が連携体に参加している事業計画は10件、サポート機関として参加している事業計画は71件が認定されている。

6 地域資源活用組合の動向

各地域の強みである農林水産品、鉱工業品及びその生産技術、観光資源の3類型からなる地域資源を活用して新商品の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小企業地域資源活用促進法」が平成19年6月に施行された。

同法に基づき、中小企業者が単独又は共同で、地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化を

行う「地域産業資源活用事業計画」が認定されると、補助金、低利融資等の各種支援施策が利用できる。

平成26年9月20日時点で、1、230件（農林水産物490件、鉱工業品737件、観光資源91件（重複案件があるため数値の合計は一致しない））の事業計画が認定されている。このうち、中小企業組合の認定数は26件である。

7 新連携・経営革新の動向

中小企業が事業の分野を異にする事業者（中小企業、大企業、個人、組合、研究機関、NPO等）と連携し、技術、マーケティング、商品化等の経営資源を有効に組み合わせ、新事業活動を行うことにより、新市場創出、製品・サービスの高付加価値化を目指す取り組み（「新連携」を支援するため、「中小企業の新事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」が平成17年4月に施行された。

同法に基づき、2以上の異分野の中小企業が連携し新たな事業活動に取り組む「異分野連携新事業分野開拓計画」が認定されると、補助金、低利融資等の各種支援施策が利用できる。

平成26年9月20日時点で、818件の事業計画が認定されている。このうち組合がコアになっている案件は5件、組合が連携体に参加している（又は外部協力している）案件は

13件、中央会が参画している（又は外部協力している）案件は43件である。

また、同法に基づき、中小企業者が経営の向上を目指して、①新商品の開発や生産、②商品の新たな生産や販売方法の導入、③新サービスの開発や提供、④サービスの新たな提供方法の導入その他新たな事業活動に取り組む場合にも、「経営革新計画」を作成し承認を受けると、低利融資や信用保証の特例等の各種支援施策が利用できる。

平成26年3月末時点で、55、527件の事業計画が承認されており、このうち中小企業組合は215件である。

8 地域商店街活性化法認定組合の動向

商店街ならではの「地域コミュニティの担い手」という機能を発揮することにより、商店街の活性化を図ることを目的として「商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律（地域商店街活性化法）」が平成21年8月に施行された。

同法に基づき、商店街が地域住民の生活の利便を高める「商店街活性化事業計画」が認定されると、補助金、低利融資等の各種支援施策が利用できる。

平成26年9月20日時点で、112件の事業計画が認定されている。

地域資源認定企業紹介

「白麹」を使用した清酒開発とその販路開拓への取り組み (ものづくり補助金を活用した成果が地域資源計画認定に)

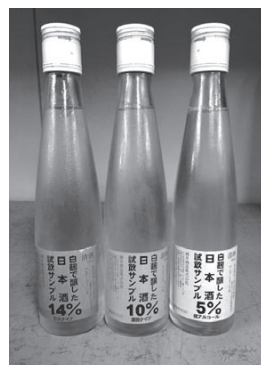
山口県酒造協同組合（原田茂理事長）の組合員である酒井酒造株式会社は、「白麹」を使用した酸味に特徴がある新たなテイストの清酒開発および販路開拓をテーマに、中国経済産業局から、10月15日付で「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けました。

同社は、明治4年に創業し、岩国市の観光名所である錦帯橋を表す「五橋」のブランドで清酒を製造する山口県を代表する老舗酒造会社です。

今回の取り組みでは、同社がこれまで培ってきた醸造技術を活用して、一般的な清酒製造では使われてこなかった「白麹」を使用し、酸味に特徴がある新たなテイストの清酒を開発し、販路開拓に取り組む計画となっています。

清酒開発については「白麹菌」は、一般に使われる「黄麹菌」とは繁殖する温度帯が異なるため、より精緻な製麹機械が必要となるため、平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金により試験醸造の小仕込み用、また将来的に流通に乗せるための大きな仕込みに対応する自動製麹装置を新たに投入し試作を行った成果を踏まえたものとなっています。

販路開拓においては、クエン酸の酸味を活かし、これまで清酒が合わないと言われていた肉料理や洋食等の新たな市場をターゲットとし、焼肉店やステーキハウス、洋食レストラン等への販路開拓を進めるため試飲サンプルについてのアンケートを協力店で実施し、より幅広い層に受け入れられる商品開発により、これまでにない新たなジャンルの清酒として市場形成を目指します。



試飲サンプル

お問い合わせ先

酒井酒造株式会社 代表者：酒井 秀希
〒740-0027 岩国市中津町1丁目1番31号
TEL 0827-21-2177 FAX 0827-21-5372

平成26年度年末資金(短期運転資金)の実施について

「年末のボーナス資金などに。県の年末資金をご利用ください。」

県では、年末の中小企業の資金需要に対応するため、年末資金の融資を実施します。

実施時期 10月14日(火)～12月30日(火)

融資限度額 800万円（不況業種※1,000万円、組合4,800万円）

融資利率 年1.9%

（責任共有制度対象外となるものは1.7%、信用保証協会の保証無は2.0%）

保証料率 年0.34%～1.76%（責任共有制度の対象となるものは、0.34%～1.45%、対象外となるものは、0.40%～1.76%。なお、国のセーフティネット保証等に該当する場合は年0.65%。）

融資期間 5ヶ月以内（原則として一括償還）

保証人 保証付きの場合は、原則として法人の代表者以外は不要。

保証無の場合は、指定取扱金融機関の定めるところによる。

担保 指定取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。

取扱金融機関 次の金融機関の県内本支店

（申込先）山口銀行、広島銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、伊予銀行、十八銀行、西京銀行、もみじ銀行、東山口信用金庫、萩山口信用金庫、西中国信用金庫、山口県信用組合、朝銀西信用組合、信用組合広島商銀

問合せ先 上記の取扱金融機関

山口県信用保証協会（☎083-921-3094）

県経営金融課（☎083-933-3188）

※不況業種：237業種（産業分類細分類）〈中小企業信用保険法に基づき国が指定〉

第12回長府企業フェスタを開催

長府企業フェスタ実行委員会

10月4日(土)、5日(日)の両日、下関市の下関競艇場において、第12回長府企業フェスタ(主催:長府企業フェスタ実行委員会、共催:下関市)が開催され、2日間で、約7,000名の来場者で大いに盛り上がりました。

「人とまちと企業のふれあい」来て・見て・わくわくふれあいフェスタ」をテーマに、長府扇町周辺の48社・団体が出展し、市民に自社の紹介・PR・商品や製品、技術等を紹介したほか多彩なイベントが行われ、地域の方々との親睦交流が図られました。

また、次代を担う子供たちに「創造することの楽しさ」を体験する企画が満載で、多くの家族連れで賑わいました。



「うに供養祭」を開催

山口県うに協同組合



10月20日(月)、山口県うに協同組合(中嶋豪理理事長)は、関係者約100人が参列する中、下関市の赤間神宮において、第56回「うに供養祭」を開催しました。

市内の豊北町沿岸で獲れたムラサキウニを供えて、神職が祝詞を奏上する神事が行われた後、参列者ならびに巫女が約500匹のムラサキウニを関門海峡に向けて放流し、ウニへの感謝と来年の豊漁を祈願しました。

中嶋理事長は、「関係団体と連携し、うにの豊漁に向けた環境改善を検討したい。」と語られました。

また、当組合は、下関市社会福祉協議会を通じ、老人福祉施設にうにの瓶詰120本を寄贈しました。

おもてなしの心を伝えるマナー

下関個人タクシー協同組合

10月8日(月)、下関市内のホテルにて、下関個人タクシー協同組合(村川政幸理事長)が、組合等活性化支援事業(中央会助成事業)を活用して「おもてなしの心を伝えるマナー」をテーマに研修会を行いました。講師に、有限会社ケイ・アンド・ワイ取締役杉山裕子氏を迎え、接客マナーのポイントや笑顔になる方法など様々な「おもてなし」の心を学びました。

特に、皆様はともに、皆様の良いところをお客様に語ってほしいことも強調されました。参加者からは、「タクシーの中では、お客様が自宅でのんびりしてもらえそうな空間でおもてなしをしたい。」という感想が聞かれました。



相手のことを考えて肩もみを行う様子

年に一度のスペシャルイベント!

「潮彩秋物語」を開催

潮彩市場ほうふ振興事業協同組合

10月26日(日)、防



府市の潮彩市場ほうふ振興事業協同組合(貞政芳郎理事長)が、グルメ、物産、ライブパフォーマンス等盛りだくさんのメニューを用意して「潮彩秋物語」を開催し、約8,000名の来場者で賑わいました。

当日は、9月1日から公募していたお魚レシピコンテスト最優秀作品として、163件の応募の中から一般の部は「白身魚のカレー風味揚げ」、学生部の部は「ブリと野菜の揚げびたし」が選ばれ、その料理100人分が実際に試食に供され、多くの人が列を作りました。

また、同日開催されていた大相撲防府場所から豊ノ島関の他、幕の内力士参加によるトークショーなどで盛り上がり、最後は同時開催のふるさと思い出花火で鮮やかに締めくくられました。

全鍍連「中国・四国・九州 ブロック会議」を開催

中国表面処理工業組合

10月17日(金)、山口市内のホテルにて、「平成26年度全国鍍金工業組合連合会 中国・四国・九州地区ブロック会議」が、中国表面処理工業組合(東佳範理事長・本会理事)が幹事組合となり開催されました。

幹事組合の代表挨拶では、東理事長より、山口県への来山の歓迎の挨拶とともに、全鍍連栗原敏郎会長の挨拶に続いて、山口県木村商工労働部をはじめ中国経済産業局地域経済部長、(地独)山口県産業技術センター理事長等の来賓祝辞があり、議案の審議やパネルディスカッション、特別講演等が行われました。



挨拶される東理事長



「鬼面」作りを通じて ものづくりを体感

山口県瓦工事業協同組合



佐々木氏による手ほどき

周南市の和田小学校において5、6年生を対象に開催しました。

講師の佐々木利彦氏により鬼面作りのポイントを説明しながらの実演後、児童たちによる鬼面づくりが始まり、石膏型への粘土の詰め込み、粘土の取り外し、顔の表面の傷・ヒビ割れ等の補修、目・鼻・口・頭部の細工や角、牙を取り付け、細部の仕上げ作業を行いました。

出来上がった鬼面は、乾燥させ上薬を塗り、窯での焼成を経て完成する予定で、児童からは、「石膏型から粘土を抜く瞬間が緊張した」など貴重な体験が出来てよかったとの感想があり、ものづくりの面白さ醍醐味を伝えることができました。

同組合では、毎年開催されるものづくりフェアでも鬼面づくり体験コーナーを設け好評を博しています。

「地域の食材」を「地域の飲食店」へ

岩国市中通商店街振興組合

岩国市中通商店街振興組合(松川卓司理事長)は、第58回岩国まつりの開催期間中の10月19日(日)に「軽トラ新鮮組見本市」を開催しました。

本事業は、公益財団法人やまぐち産業振興財団の商業・商店街振興助成金により取り組んでいるもので、平成21年度より毎月第三日曜日に開催されている「軽トラ新鮮組」に出店する農産物等の食材生産者と近隣の飲食店等をマッチングさせることにより、地産地消の推進、新たな流通機能の創出等を行うことを目的に開催しており、業務販売可能な食材について「新鮮組見本市」の札を示すことにより、飲食業者等との取引につなげて行きます。



テーブル端に「新鮮組見本市」の札

組合法が改正されましたのでご留意下さい！

会社法一部改正法に伴う組合法改正の主なポイント

平成26年7月
全国中小企業団体中央会

1. 員外監事要件の追加

員外監事の要件として、理事又は参事その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族以外の者であることが追加される。

2. 総会の決議事項(組合の子会社の株式等の譲渡)の追加

組合の子会社の株式又は持分の全部又は一部の譲渡にあたり、次の事項にいずれにも該当する譲渡を行う場合は、総会の決議が必要となる。

- ① 当該譲渡により譲り渡す株式又は持分の帳簿価額が当該組合の総資産額として主務省令で定める方法により算定される額の五分之一(これを下回る割合を定款

で定めた場合にあっては、その割合)を超えるとき。

- ② 当該組合が、当該譲渡の効力を生ずる日において当該子会社の議決権の総数の過半数の議決権を有しないとき。

3. 組合員による組織再編の差止請求権の追加

組合の吸収合併が法令又は定款に違反する場合において、新設又は吸収合併組合の組合員が不利益を受けるおそれがあるときは、当該組合員は、新設又は吸収合併組合に対し、新設又は吸収合併をやめることを請求することができることとなる。

月次景況調査結果

平成26年9月期

※DI値(前年同月比)＝増加・好転組合割合－減少・悪化組合割合

(表については、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

業種別の景況

	業 種	9 月 期	対前月比
製 造 業	食 料 品	☂	↗
	織 維 工 業	☁	→
	木 材 ・ 木 製 品	☂	→
	印 刷	☂	↗
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☁	→
	一 般 機 器	☁	→
	輸 送 機 器	☀	↗
非 製 造 業	卸 売 業	☁	↗
	小 売 業	☂	↗
	商 店 街	☂	→
	サ ー ビ ス 業	☂	↗
	建 設 業	☁	↘
	運 輸 業	☁	↗

9月は、景況感が改善し受注や売上が増加しているという報告が、一般機器、輸送機器、卸売業やサービス業の一部から寄せられている。

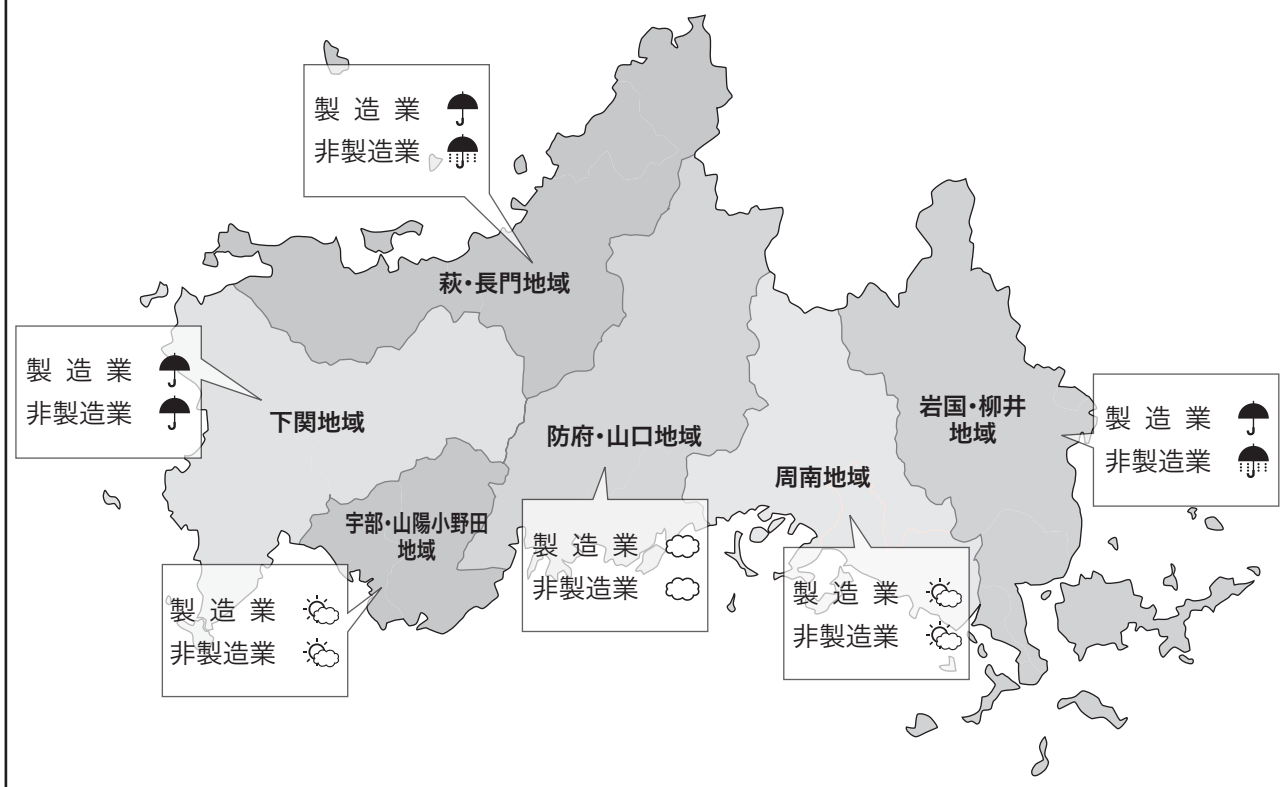
一方で、一般機器、輸送機器、建設業では人員、技能者不足、運輸業ではドライバーの確保困難との声があり、人材不足が続いている。

依然として円安による原材料の高騰や燃料費の高止まりによる収益の悪化を懸念する声が多く、引き続き今後の動向に注目したい。

DI値

30以上	☀	－30以上－10未満	☁
10以上30未満	☂	－50以上－30未満	☂
－10以上10未満	☁	－50未満	☂

地域別の景況



情報連絡員報告

平成26年9月期

地区・業種を代表する県内組合の役職員60名の方から、毎月、業界の景況動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製造業	食料品	☂	○ 月見や敬老など季節品について販促活動の良好な店舗は堅調であるが、昔ながらの店構え店は今一歩。味は良くても小さな和菓子店は不調。(パン・菓子製造業)
	繊維工業	☁	○ 消費税増税後の買い控えの傾向で、商店の設備投資も控え気味。全体的な落ち込みを感じるので、景気回復には時間がかかるように思う。(帆布製品製造業) ○ 例年9月は、夏物と冬物の生産の端境期で仕事が少ないが、今年は手が空かない程度に仕事がある。(外衣・シャツ製造業)
	木材・木製品	☂	○ 新設住宅着工戸数が依然として減少。スギ原木価格が品薄により上昇。(山口市) ○ 「公共建築物等木材利用促進法」により、木材を使用する公共工事発注が徐々に増えているが、単価・納期等の条件があわず、全部の受注とはいかない。(下関市)
	印刷	☂	○ 価格、量とも低下傾向であるので、固定費等の削減で対応するよう努力している。急激な円安で、これからのコストアップが懸念される。(印刷)
	窯業・土石製品	☁	○ 前年同月に比べ出荷数量がさらに激減している。顧客との値上げ交渉が上手くいっていない工場もある模様。行政の入札数も激減。(砕石製造業) ○ 砂、砂利、セメントなど原材料価格の値上がりや、運送費の値上げもあり、一部で生コンの価格が上昇している。(生コンクリート製造業)
	一般機器	☂	○ 自動車関連は受注が増え、構造物製造関連は、学校の耐震化や大型ドラッグストアの新店舗建設などで好調。相変わらず求人難が続いている。(一般機械器具製造業) ○ 自動車、機械製造関係、食品加工、スーパー等の人手不足から、外国人技能実習生受け入れ増とともに、新規の受け入れ相談あり。(一般機械器具製造業) ○ 金型製造の設備操業度はやや上昇し、受注もやや上昇してきた。成形製品の設備操業度も上昇傾向にあり、これからの受注増に期待。(特殊産業用機械製造業)
	輸送機器	☀	○ 人員不足が解消されない。(船舶製造・修理業) ○ 鉄道車両部門は順調に推移している。精密加工部門は一時の落込みから脱し明るさを取り戻し、プラント部門は粗100%の作業量。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸売業	☁	○ 規模の小さい事業所は依然として厳しいが、比較的規模が大きい事業所は少しずつ受注が増加傾向にある模様。(各種商品卸売業) ○ 温暖化で魚の入荷が少ないうえに台風の影響で更に少なくなっている。ふぐシーズンに入り天然ふぐは高値でスタートしたが、荷動きは少ない。(生鮮・魚介卸売業)
	小売業	☂	○ 9月に入っても商店街等の入店は少ないままであり、中旬までは前年同月比でプラスマイナス「0」といった状況。 ○ 円安の影響で輸入品が高騰し経営に悪影響が出ている。(各種商品小売業)
	商店街	☂	○ イベントは無かったが、駐車場利用台数が8月より微増し来客数が少し増えた模様だが、売上の増には及んでいない。(山口市) ○ ネットで情報を得て、お店で靴など現物を確かめ、自宅でのネット購入が増えている。今の世の中で避けられない現象であるが、商売は本当に難しくなった。(萩市)
非製造業	サービス業	☂	○ 夏以降も節約ムードが続いている様子。消費者は生活用品の購入が中心となり、ファッションまでお金を使わないので厳しい。(美容業) ○ 9月に入ってから順調にクリーニングが始め、売上増に繋がっている。しかし、円安の影響で資材や燃料費の高騰が懸念される。(普通洗濯業)
	建設業	☂	○ 山口県内は公共工事の依存率が高く、技能者不足ではあるが、長い不況を経験した事業者は雇用を増やそうとしない。(左官業) ○ 民間工事に対応している業者に財政的余裕があり、得意分野を持っている業者に体力的余裕があるように思う。業界活力が感じられなくなりつつある。(土木工事業)
	運輸業	☁	○ 鉄鋼関係の輸送が一層活発化しているが、長・中距離輸送は依然としてドライバー不足のため車両不足。売上が微増しているが、収益の改善には至っていない。円安による燃料価格の上昇を懸念している。(一般貨物自動車運送業) ○ 消費税増税等により、消費が落ち込んでいる状況であることは間違いないと思う。防府地区は前年より若干増加、光市地区はほぼ前年並み、周南が減少、下松地区は周南よりも減少となっており、前月と同じ状況である。(一般旅客自動車運送業)

女性が輝く社会の実現に向けて！ 『働く×輝く女性交流会』に参加



県は、女性が結婚、出産、子育て、介護など様々なライフイベントと仕事を両立させ、希望を持って働き続けるためにはどうしたらいいかを一緒に考える「働く×輝く女性交流会」を県内3会場で開催しました。就業中及び産休・育休中の女性が参加し、働く際の壁とその解決策についてワークショップ形式で話し合いました。なお、運営は今年5月に設立されたライフスタイル協同組合（船崎美智子理事長）が受託しています。参加者からは「夫の協力が得られない」「休みが取りづらい」といった意見が出され、それを解決するには「まず自分の意識を変える」「イクボス（育児に理解のある上司）を育てる」「行政サービスの向上を望む」といった解決策が提示されました。

当交流会の締めくくりとなる全体意見交換会が10月19日山口市のカリエンテ山口にて行われ、(株)キャリア・マムの堤香苗代表が「女性が輝く働き方」と題して、子育てと仕事の両立策について、事例を交えながら基調講演をされました。続くパネルディスカッションでは、村岡県知事の司会進行のもと、県内で活躍する女性就業者の事例発表を交えて、女性が希望を持って働き続けるためにはどうすればいいのか意見交換が行われました。本会連携支援第二課の平田裕美主事もパネリストとして登壇し、育児休業制度を利用して職場に復帰した経緯や中央会の取り組みを紹介しました。

本会では、引き続き女性が輝く社会の実現に向け、女性の創業ツールの一つである企業組合制度の普及推進等を行ってまいります。



大田明登労働委員会会長が、 『個別労働紛争処理制度』の周知要請に来会！

国と都道府県では、毎年10月を「個別労働紛争処理制度」月間としています。

県労働委員会では、この月間に、労働者と事業主の間の「トラブル解決制度」の周知を重点的に実施することとしています。

個別労働紛争は、中小企業を中心に発生していることから、この取り組みの一環として、大田明登会長が来会され、石川専務理事が制度の周知についての要請を受けました。

トラブル解決に向け、積極的に活用をしてください。



職場のトラブルで困ったとき

無視は困る！

賃金カット、なんかならないの？

パワハラはめだめよ！

理由があるのにわかってもらえない！

いくら話し合っても平行線のままだ！

早く解決したい！！

労働委員会が解決を支援します

※労働委員会は、県が設置した公的機関です。

労働者個人、事業主どちらからでも申請できます。

ー「あっせん制度」の利用ー

- 無料 ● 非公開 ● 秘密厳守 ● 迅速(目標1ヶ月)
- 公益委員、労働者委員、使用者委員の3人が対応します。
- 双方の事情をしっかりと聴いて、ねばり強く合意点を探ります。
- 双方から別室で話を聴くため、相手と会うことはありません。

申請書は、お近くの県民局(※裏面記載)にも提出できます。

トラブル解決
でー安心！

「あっせん制度」についてのお問い合わせ又は申請は、
〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県労働委員会事務局
Tel 083-933-4444 Fax 083-928-7072
詳しくはWebで [山口県労働委員会](http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/s34000/index/) 検索
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/s34000/index/>

今月の

さわやかレター

2014
Nov



企業組合工房HaHa
山本百合恵さん

組合の理事長として、日々頑張っておられる山本理事長にお話を伺いました。

趣味をお聞きしたところ、「体力アップとしてジョギングとプロ並み？の腕のそば打ち」を挙げていただきました。ジョギングでは、周南市で行われる「周南24時間リレーマラソン」にも出場されたことがあるとのこと。

また、好きな言葉は、「人事を尽くして天命を待つ」。自分でやり切ったと言えるまで懸命に頑張り、後の結果は「待つ」のみだそうです。

組合のPRをお願いしたところ、「光市の「里の厨」で弁当や惣菜を販売しています。現在、新商品「フルーツいろいろ」を光市の銘菓にしたいと積極的にPRしています。また、野菜ボーロを今年中に開発できるよう取り組んでいます。光市「里の厨」へ是非お越し下さい。」と笑顔で答えていただきました。

表紙写真

第66回中小企業団体全国大会開催
(東京都中央区「日比谷公会堂」)

編集・発行

 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

<http://axis.or.jp/>



印刷製本 株式会社 桜プリント社